

ただいま議題となりました議案第94号宇部市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件外3件について、付託されました総務財政委員会の審査の結果及び審査の概要を御報告申し上げます。

まず、審査の結果ですが、議案第94号、第95号、第97号及び第98号の4件について、いずれも全会一致をもって、本日お手元の委員会審査報告書に記載のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、審査の概要について申し上げます。

議案第98号宇部市基金の設置、管理及び処分に関する条例中一部改正の件です。

本案は、水源かん養基金の運用状況等を踏まえ、当該基金の効果的な活用が見込めないため廃止するものです。

本案に対する審査の過程でなされた主な質疑を申し上げますと、まず、当該基金の現状についてただしたところ、当該基金は山陽自動車道の整備基金を原資として、その後令和4年度まで水道局から有収水量1立方メートル当たり1円という形で積み立てており、令和4年度末で2億8,000万円程度の残高があり、令和5年度は水道事業の経営状況等を鑑みて一旦積み立てを休止している。以前は、2,000万円を超える金額を取り崩して森林施業に要する経費等に充当していたが、近年は、小学生向けの環境学習や水源探訪など啓発活動に要する経費での少額な活用にとどまっているとの答弁がありました。また、これらの必要な事業については、目的が同じ森林環境整備基金で活用できるとのことでした。

続いて、当該基金廃止後の残額を森林環境整備基金ではなく、財政調整基金に積み立てる理由をただしたところ、原資である山陽自動車道の基金約3億6,000万円に対して、現在の水源かん養基金残高が約2億8,000万円であるので、一般財源の剰余金として整理しているとの答弁がされました。

さらに、今までの水道局からの積み立てに対する同局への返還の必要性についてただしたところ、水道局がこれまでに毎年1,700万円から2,000万円程度積み立ててきた金額以上に、当該基金を使用しており、当該基金残高が原資より減少している状況なので、同局と事前に

調整をして、財政調整基金に充てることとしたとの答弁がされました。

以上のような質疑がなされた後、採決の結果、冒頭申し上げましたとおり、全会一致をもって可決すべきものと決定しました。

以上が、本委員会における審査の概要です。

その他の件については、本席から特に補足して御説明申し上げる事項はありません。

よろしく御審議くださるようお願いしまして、総務財政委員会の報告を終わります。